

新型コロナウイルス感染症で事業活動に影響を受けている
神奈川県内の事業者のみなさまへ

各種補助金など サポートのご案内

非対面ビジネスモデルの構築や感染拡大防止、業務効率化のための
生産設備の導入等に取り組む経費の一部を県が補助します。

※令和2年4月7日以降に取り組んだ事業で既に支出済のものも対象（一部例外あり）

非対面ビジネスの経費を補助



テイクアウトやネット通販・デリバリーサービスの月会費・登録料・容器代等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

感染防止対策の経費を補助



つい立、ビニールカーテンの取り付け、フェイスシールド等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

ITによる業務効率化の経費を補助



WEB会議システム
会計ソフトの導入等

上限 **100** 万円 補助率 3/4

設備の導入経費を補助



個包装のラッピングの設備
搬送用ロボットの導入等

上限 **200** 万円 補助率 3/4

商店街団体等の感染症防止 対策や販売促進経費を補助



商店街内に消毒液の噴射スポットを作った / デリバリーのPR用WEBサイトやチラシを作った

上限 **300** 万円 補助率 1/2

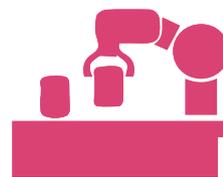
スマート工場化への補助



ローカル無線通信ネットワークの整備構築にかかる経費等

上限 **200** 万円 補助率 3/4

依頼試験料の減免



新商品の耐久テストを県立産業技術総合研究所で

減免 **50** %

県内事業者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の影響に対する県の事業者支援事業一覧

<p>デリバリーサービスや テイクアウトを始めたい等</p>	<p>非対面ビジネスの構築に掛かる経費を補助します。 (活用例) デリバリー業者を利用するための初回登録料や月会費、 デリバリーサービスのためのキッチンカーの改修経費、テイクアウト用の容器、包装機器の購入にかかる経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)</p>	<p>中小企業支援課 ☎ (070)1187-0382 ☎ (070)1187-1304 ☎ (070)1187-0464 ☎ (070)1187-0549 ☎ (070)1187-0564</p>
<p>お客様に安心して食事 や商品を提供したい</p>	<p>感染防止対策に掛かる経費を補助します。 (活用例) 感染防止対策のためのつい立、マスク、消毒液、ビニール手袋等の購入や、レジやカウンターに設置するビニールカーテンの購入にかかる経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)</p>	
<p>IT サービスを導入し 効率化したい</p>	<p>業務を効率化するために掛かる経費を補助します。 (活用例) Web 会議システムの導入や、財務会計や勤怠管理、顧客管理等ソフトの導入経費など。 (上限 100 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)</p>	
<p>業務効率化のために 設備を導入したい</p>	<p>生産性改善のための設備投資に掛かる経費を補助します。 (活用例) 個包装のラッピングシステム等生産ラインの改造経費、自動搬送ロボット設備の導入経費など。 (上限 200 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)</p>	
<p>売上減少しているため 業態を変更したい</p>	<p>ビジネスモデルの転換に掛かる経費を補助します。 (活用例) 自動車部品製造業を行っていたが、福祉介護製品製造販売へ転換するための設備導入経費など。 (上限 5,000 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内)</p>	
<p>商店街で感染症防止対策や 販売促進を図りたい</p>	<p>商店街団体等が行う感染症防止対策や販売促進経費を補助します。 (活用例) 商店街内に設置するための噴霧装置の購入経費や、商店街のデリバリーやテイクアウト事業を周知するWebサイトやチラシの作成経費など。(上限 300 万円 補助要件: 補助対象経費 30 万円以上 補助率: 補助対象経費の 1/2 以内)</p>	<p>商業流通課 ☎ (045)210-5612</p>
<p>IoTなどを導入して スマート工場化を図りたい</p>	<p>ローカル無線通信ネットワークの整備に掛かる経費を補助します。 県内に工場をもつ中小企業に対して、ローカル無線通信ネットワークの整備構築に掛かる経費。 (上限 200 万円 補助率: 補助対象経費の 3/4 以内) またスマート工場の導入、運用に係る専門家による助言を行います。</p>	<p>産業振興課 ☎ (045)210-5646</p>
<p>コロナ終息後に向け 商品・技術開発をしたい</p>	<p>県内に事業所をもち、「令和二年新型コロナウイルス感染症」を事由として、セーフティネット保証 4 号の認定を受けている中小企業に対して、神奈川県立産業技術総合研究所の依頼試験、機器利用料金を減免。(減免率: 50%)</p>	
<p>売上減少等のため 第三者承継をしたいが その後の従業員が心配</p>	<p>コロナの影響で売上が減少してしまったため、M&Aを行った際に元々働いていた従業員を継続して雇用する場合の人件費相当分。 (上限 100 万円 補助率: 3/4 以内)</p>	<p>中小企業支援課 ☎ (045)210-5558</p>

※採択に際しては、審査があります。

令和2年6月1日時点

神奈川県新型コロナウイルス事業者支援サイト

神奈川 コロナ 事業支援

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus2020/index.html>

